

平成28年第12回教育委員会議事録

平成28年7月27日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成28年7月27日（水）午後2時00分～午後2時32分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音
委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子
委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 学 校 整 備 大 竹 直 樹
担 当 部 長
生涯学習スポーツ 齋 木 雅 之 中 央 図 書 館 長 森 仁 司
担 当 部 長
庶 務 課 長 岡 本 勝 実 教 育 人 事 企 画 課 長 藤 江 敏 郎
学 務 課 長 正 田 智 枝 子 特 別 支 援 教 育 課 長 伴 裕 和
学 校 支 援 課 長 朝 比 奈 愛 郎 学 校 整 備 課 長 和 久 井 伸 男
生涯学習推進課長 本 橋 宏 己 スポーツ振興課長 阿 出 川 潔
済美教育センター 白 石 高 士 済美教育センター 大 島 晃
所 長 統 括 指 導 主 事
済美教育センター 手 塚 成 隆 済美教育センター 佐 藤 正 明
統 括 指 導 主 事 就 学 前 教 育 担 当 課 長
中央図書館次長 岡 本 幸 子 副 参 事 塩 畑 ま ど か
子 ども の 居 場 所 づ くり 担 当
事務局職員 庶 務 係 長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司
担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 0 名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (2) 永福体育館移転改修の設計変更等について
- (3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ誘致に向けた取組について

目次

報告事項

1 報告事項

- (1) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・・・ 4
- (2) 永福体育館移転改修の設計変更等について・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ誘致に向けた取組について・・・・・・・・・・・・・・ 9

教育長 ただいまから、平成28年第12回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり、報告事項が3件となっております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。報告事項の聴取を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明申し上げます。

生涯学習推進課長 私からは、平成28年6月分の共催・後援名義使用承認についてご報告をいたします。6月分でございますけれども、合計が34件でございます。内訳は、定例が33件、新規が1件。共催・後援の内訳は、共催が8件、後援が26件でございます。

新規の1件でございますが、8ページをご覧ください。中央図書館分でございます。種別が新規の後援ということになっております。団体名が「社会福祉法人頌栄会頌栄保育園」で、事業名は「こどもの広場」となっております。

私からのご説明は以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございませんか。

伊井委員 7ページの「杉並子どもの組織を育てる会」というところの取組に関して、ちょっとご説明いただけたら幸いです。

済美教育センター所長 これは、最近子どもが集団で遊ばないとか、そういったことがあるということで、山梨県のキャンプ場で2泊3日の生活をしながら、自分たちで食事を作って、そして自然を利用して、いろいろな遊びをする。そういったキャンプの企画でございます。

伊井委員 杉並第九小学校と書いてあるのは、場所はここでもやるということでしょうか。

済美教育センター所長 当日のキャンプは、山梨県のキャンプ場で行うのですが、キャンプは8月20日から3日間行いまして、その前のいわゆる

開村式とありますが、始まりの会等に杉並第九小学校の体育館を利用すると伺っております。

伊井委員 わかりました。ありがとうございます。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項1番につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、続きまして、報告事項2番「永福体育館移転改修の設計変更等について」、スポーツ振興課長からご説明いたします。

スポーツ振興課長 では、私から、「永福体育館移転改修の設計変更等について」、ご説明をさせていただきます。

杉並区区立施設再編整備計画に基づきまして、老朽化していた永福体育館を、旧永福南小学校跡地に移転改修するための実施設計を進めてきたところでございますが、同跡地の整備方針を一部見直したことに伴いまして、永福体育館の移転改修に係る設計を変更しましたので、ここにご報告させていただきます。

まず、旧永福南小学校跡地の整備方針の見直しでございますけれども、こちら、当初の整備方針では、既存校舎の東側部分を解体撤去して永福体育館を移転改修し、あわせてその空地部分に屋外運動広場、こちらは国際規格を満たすビーチコートでございますけれども、そちらを整備することとして計画してきたところでございます。

ただ、この地域の今後の保育需要というのをいろいろ積算したところ、やはり足りないということもありまして、屋外運動広場の部分の面積を最低限に精査し、その南側の敷地部分を敷地分割して保育施設を整備することとした整備方針の見直しということですので。

1枚資料をつけてございますが、こちらの方もあわせてご覧になっていただけたらと思います。

これはA3の1枚の図になっているのですが、こちらは左側が変更前、右側には変更後という図があります。この変更前の図というのが、今ご説明させていただきました、今の旧永福南小学校跡地の体育館に活用していく部分でございますが、現行の体育館のところは体育館部分で、改修して移転してまいります。また、管理棟の部分がその下でございます。「小体育室及び管理諸室等」となっておりまして、こちら右側の部分に校舎があったのですけれども、そちらを解体してビーチコートとして整備していくこととなっていたところでございます。

今回こちらを一部方針変更してまいります。まず、敷地面積でございますけれども、こちらの変更後のところでございますと、右側の一番下のところ、黒く斜線で塗っている部分がございます。こちらのところを保育施設用に敷地分割してまいりますので、こちらの保育施設用地約650平米を除きまして、4,075平米が永福体育館の移転改修に係る敷地面積となります。

そしてまた、施設の配置でございますけれども、この黒く塗られている敷地部分に倉庫や観覧席及び駐輪場を整備する予定としておりましたが、変更後には、こちらの北側、一番上の川に近いところに立体化して配置してまいります。

また、保育施設部分には、「時のザウルス（恐竜）」という既存の時計塔があるのですが、こちらにつきましては、ひまわり公園と申しまして、旧永福南小学校跡地の一番道路側部分といたたらよいのですかね。この図でいうと、一番左側の部分に公園を設けまして、そちらに移設してまいります。

そして、開設時期でございます。当初は平成29年度中の開設を予定しておりましたが、こうした設計変更等に伴いまして、開設時期を平成30年9月に変更してまいります。

今後のスケジュールでございますけれども、平成28年7月から地域や各団体への説明を行い、その後永福体育館の移転改修工事の設計を変更してまいります。そして、9月には、第3回区議会定例会に永福体育館移転改修の設計変更等に伴う補正予算を提案し、29年2月には、第1回区議会定例会に永福体育館移転改修工事契約議案を提案してまいります。そして、平成30年9月に永福体育館の開設を迎える予定でございます。

私からは、以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

折井委員 新しく建設する保育施設なのですが、園庭のあるようなそういった形の保育施設を予定しているのでしょうか。

スポーツ振興課長 こちらの保育施設は、60名定員の認可保育園を民設民営でつくっていくという予定で進めると聞いております。園庭もこちらにつくっていくと聞いてございます。

折井委員 保育施設に関連して、地元の方々は体育館をつくるということは了承くださったかと思うのですが、保育施設が入るということは予定ではなかったことですのでけれども、それに対して、どのような今後の近隣の方への説明を予定していらっしゃるでしょうか、

スポーツ振興課長 こちらの旧永福南小学校跡地を活用した保育施設整備と、そして体育館の移転改修の変更に関する住民説明会というのを8月10日の午後7時から、旧永福南小学校の体育館で実施していく予定でございます。今の近隣の敷地から50メートル範囲の方々にビラを今週の月曜日に配布させていただいたところでございます。あわせて地域の町会の方々にも、事前にご説明をさせていただいたところでございます。

對馬委員 ビーチコートは国際規格ということですのでけれども、どのくらいの使用が見込まれているのでしょうか。観覧席も移動するということですが、その規模などは特に問題なくできるということでしょうか。ビーチバレーって、人口もそんなに多くはないかもしれないし、やはり海辺というイメージが私たちにはあるのですけれども、ここにこういうものをつくって、練習なり、国際試合かどうかはわかりませんが、公式戦なりがどのくらいここで使われる予定があって、こういう企画というか、お考えになっているのでしょうか。

スポーツ振興課長 私たちが考えたのは、こちらのビーチコートを利用して、次の議題にもあるのですけれども、オリンピック・パラリンピックの練習地、キャンプ地として活用していきたいというのがございました。そういったところもあって、国際規格のものをつくるということでもあります。また、23区内にこうした国際規格の常設のビーチコートがないということから、そういうような活用も考えられますし、また、日本バレーボール協会の方々ともいろいろ意見交換をしていく中で、こういったところであれば非常にいい選手が来て、やってみたいという方も多いため、利用したいという声もいただいております。

また、ビーチコートは、ビーチバレーだけではなく、現在、ビーチテニスやビーチサッカー、そういった様々な競技で実際に使われておりますので、そういった人口も増えてくると考えられますし、また、砂の上での様々なウォーキングなどが腰や膝に負担が少ないということもあって、そういった健康法をやりたいという方々もいらっしゃると思いますので、そういった様々な分野で、多世代の方に活用されるのではないかなと期

待して考えているところでございます。

對馬委員 そうすると、ここはビーチバレーボールコートというよりも、いろいろなことができる大きな砂場みたいなものができるということではないのでしょうか。

スポーツ振興課長 ビーチバレーというものにこだわらず、ビーチコートということで、砂の上の様々な競技に活用できると考えてございます。そして、実際に、ビーチバレーの幅とビーチテニスの幅も全く同じでございますので、いろいろなものに転用できると考えてございます。

對馬委員 わかりました。いろいろなもので利用したときに、この観覧席とかが例えば小さくなっていないのかなど。ちょっと駐車場もやむを得ず、小さくなっているような気がしますが、そのあたりは特別不自由なことはなく、使っていけそうだとということでしょうか。

スポーツ振興課長 初め、平面で席を用意していたのですけれども、若干狭くなってしまうのですが、うまく3段くらいに、前の人の後ろに席をつくるような形で工夫しながら、観覧もしやすいようにつくっていきたいと思っております。

教育長 ビーチコートをつくらなくてもいいという意見もたくさん寄せられている中で、聞きようによっては、何かここにビーチコートだけが突然出現するというような取られ方をしている部分もないわけではないと読めるのです。実はこれは、体育館とか、あるいは小体育室とか様々な体育施設と複合的な施設として、プールがないのは残念ですけれども、総合的なスポーツ施設というふうにこのエリアを考えれば、一方で体育館、またその隣に会議室、あるいは小さなスポーツエリア、ダンスとか舞踊とかいろいろなものに使えるわけでしょう。それと、その外には多目的に使えるビーチコートがあって、そういう総合的なスポーツ施設として、旧永福南小学校の跡地を活用していこうというのが大きな目的の1つだったはずなのです。

そして、校庭には特養をつくり、言ってみれば、健常者のスポーツ、あるいは身体にハンディキャップを持った方のスポーツ、運動、そういったものと、それから一定程度の年齢になって、必要になった人は特養に入るといった、このエリアを大きく捉えて、総合的な施策として展開していったということは、これをやはり区民に理解をしていただく必要はあろうかと思えます。

何か教育委員会が、突飛な思いでビーチバレーボールのためのビーチコート空き地をつくって、さあ、保育所が必要だからそんなものはつくらなくて保育所をつくれと言われた時に、ビーチコートだけが突然出現したということではなくて、総合的なスポーツ健康施策の一環として、その中に組み込まれてきたといういきさつを、やはり区民に理解してもらわなくてはいけないと思います。ですから、説明をするときに、ビーチコートはなぜ必要なのかという単体での説明よりは、むしろこのエリアは、体育館とか小体育室とか、そして、ビーチコートとか、そういったものを含めたスポーツ振興策の一環として生まれてきたという説明を是非してください。

そして、そういう中で、一方で保育に関する緊急需要が高まっているということから、何とかそこを敷地分割して保育施設をつくるということについても、教育委員会は協力していきたいし、なおかつ、そこに保育施設ができれば、片や特別養護老人ホームあり、幼児の就学前施設があり、そしてスポーツ施設があり、広く杉並南部のエリアのために総合的に活用されていくのだということを施策としてきちんと説明していかないと、「この緊急事態に何をのどかにビーチバレーだ、杉並にそんなものは必要か」という非常に矮小化された議論の中に、教育委員会の施策が組み込まれていくということは、決していいことではないわけです。

ですから、是非そういった総合的な施策の中で、何年間もかけてつくってきた計画なのだということを説明会のときにも、必要があれば説明をしていていただきたいと思います。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項2番につきまして、以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項3番「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ誘致に向けた取組について」、引き続きスポーツ振興課長からご説明いただきます。

スポーツ振興課長 では、私から「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ誘致に向けた取組について」、ご説明をさせていただきます。

こちら、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定しまして、東京都におきまして、国内外の各地域との交流が促進され

るといった状況が生まれてまいります。区では、この機会をチャンスとして捉えまして、国内外の選手との触れ合いなどを通じた国際交流の促進や、青少年の健全育成、地域経済の活性化やスポーツの振興につなげていくために、このオリンピック大会の事前キャンプ地の誘致に向けて、以下のとおり取り組んでまいります。

まず1つ目でございますけれども、事前キャンプ誘致を行う競技と施設でございます。区内の区立の体育施設の状況から、国際競技連盟の技術要件、条件やその施設の交通アクセス等を踏まえまして、次の2つの施設を事前キャンプ地候補地として申請して、取り組んでまいりたいと思います。

まずは、先ほどお話をさせていただきました、新たに移転改修をする永福体育館についてでございます。こちらは、オリンピック競技のビーチバレーの事前キャンプ地として考えてまいりたいと思っております。次に、上井草スポーツセンターでございますが、こちらはパラリンピックで4種目、ボッチャ、ゴールボール、ウィルチェアラグビー、そして卓球につきまして、こちらをキャンプ地候補地として申請してまいりたいと思います。

今後のスケジュール、取組でございますが、主に3点ございまして、東京都が運営していきます事前キャンプ地候補地紹介用ホームページというものがございまして、東京都が外国に向けて発信しているホームページがあるのですが、こちらのホームページへの掲載依頼を行ってまいります。こちらにつきましては、永福体育館のビーチバレー、上井草スポーツセンターの4種目を掲載してまいります。

また、あわせて、この7月から事前キャンプ地誘致に向けまして、例えば、日本バレーボール協会であるとか、そういった関係機関に関して、様々な確認や調整、そしてキャンプの招致に向けたPR等を行ってまいりたいと考えてまいります。

そして、3つ目の取組でございますが、こちらオリンピック・パラリンピック大会の組織委員会が運営する事前キャンプ地の候補地ガイドがあります。こちらにつきましては、まず施設があり、国際規格であるということを国際競技連盟が認定する必要があります。そのため、こちらは、平成30年度に永福体育館が竣工した暁に、日本バレーボール協会から公認をいただいた上で、こちらの事前キャンプ地候補地ガイドに登録

を申請し、掲載をしてまいりたいと考えているところでございます。こうした取組を進めてまいります。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

久保田委員 意見というか、期待です。せっかくの貴重なよい機会ですので、やはり、地域の方々、地元、諸団体も含めて、皆さんで盛り上げていくというような工夫をしていただければと思っています。

また、学校も含めて、子どもたちにとっても、また地域の人たちにとってもいい交流の場ができるようになっていけばいいなと期待しております。よろしくお願いします。

對馬委員 私も非常に期待しておりますが、やはりこの選手たちがベストな状態で競技に臨むためには、あまり、例えば事前練習とかにガチャガチャ見に行っただけではいけないのかなとか。どういうふうに交流ができるのかなというのを、どうしたら一番お互いにベストな形で受け入れることができるのかなと思うのですけれども、今どのように考えているか、もし、何かあれば教えていただけますか。

スポーツ振興課長 これから、こういった条件でというのは実際に手を挙げてきてくださった方々といろいろ条件をお話ししながらしていくようなことなのですけれども、例えば、今、オリンピック・パラリンピックの区長部局で考えていますのが、青少年の交流ということであれば、選手が近隣の学校の訪問とかできたらとか、そういうことは考えています。

また、パラリンピックの場合によりますと、区内の障害者団体の方からは、自分たちもボランティアとして、いろいろ参加できたらとか、または、障害者同士の交流ということで、団体との意見討論会なんかもやらせていただけたら、それが次につながるのではないかなというような期待を持たれておりますので、そういったことを幾つか企画できたらと考えているところでございます。

伊井委員 今のご説明を聞いて思ったのですけれども、そうすると、まず、申請をして、審査があるということで、考えられる手続としてはそういうことでしょうか。

スポーツ振興課長 手続なのでございますけれども、まず、本来でしたら

自治体と相手の国と、ここを使いたいということで受けるという形になるのですけれど、なかなかそういうつてがない場合には、こうした東京都が運営するキャンプ地候補地紹介ガイドやオリンピック組織委員会が出していますガイドに載せて、相手からのオファーを待つというようなことがあります。

ただ、オリンピック大会の組織委員会が運営するガイドにつきましては、かなりハードルが厳しく、国際基準の練習場でないと難しいので、基準を満たしていることを、例えば永福のビーチコートでしたら日本バレーボール協会に見ていただいて、公認のお墨つきをもらった上で掲載するという形です。

その上で、今度はそれを見た外国の方が、杉並区に連絡をして、キャンプをやりたいのですけれどどうでしょうかという条件のいろいろな話をしていくといった流れになります。

伊井委員 わかりました。今までのご発言の委員の方々もおっしゃっていたのですけれども、子どもたちといい形の活動、交流ができるといいなと思います。

それから、それを成功させるためには、やはり、地域の方々の力添えというのは不可欠だと思うのですけれども、地域経済の活性化ということで、そのあたりも見据えてということですが、ここにつきましては、地域の方々のご協力ということで、見通しとして、何か今の段階でご発案されていることはございますでしょうか。

スポーツ振興課長 杉並区では、オリンピック・パラリンピック競技大会に向けまして、いかにして区民と一緒にチームを調整して、地域活性化につなげていくのかということこれから考えていく上で、実は区民懇談会というのを設置しまして、これから区民全体の中で、このオリンピック大会を契機に、様々な地域の活性化やスポーツに関心を持つ方を増やしていくために、どうしたらよいのだということ、懇談会を用いて検討していく予定です。その中で、このことについても話題として進めてまいりたいと考えているところでございます。

そのメンバーといたしましては、町会の方や商工会議所の方、または文化団体の方、また、PTA協議会の方とか、そういった様々な広い分野から大体30名くらいの方に参加いただいて、進めていく懇談会をこれからやっていく予定でございます。

伊井委員 ありがとうございます。大変期待が持てるところで、楽しみだなと思います。オリンピックは2020年ですけれども、その後もいい形でそれが続いたり、地域の活性化につながるようなお話し合い、ないし活動ができていくといいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

生涯学習スポーツ担当部長 地域ということで、今、課長からは全区的な取組で、懇談会のご説明をさせていただきましたけれども、永福体育館の場合には、近隣の永福の商店街の方々との意見交換をしたりして、どうやって盛り上げていくかというようなことを今後検討していきたいと思っております。井草の方でも、地元の商店街とか早稲田のグラウンドなどもございますので、いろいろな取組ができるのではないかなと考えてございます。

そういう近隣の方々とのいろいろ交換をしながら、まだ少し時間がございますので、盛り上げていきたいと考えております。

折井委員 ほかの方々とは少し違う意見なのですが、私もこのオリンピックに、何か区としてスポーツ振興でかかわれるということは、非常に期待を持っているのですけれども、一方で、季節的にもスポーツが盛んな時期であって、日常的にこの体育館ですとかスポーツセンターを使っている方たちも多数いらっしゃる中で、ある一定時期、前日まで普通の使用をして翌日からキャンプをするということは、実質上不可能だと思います。ある一定期間は使えなくなってしまうということが、セキュリティ上も出てくると思うのですが、近隣の方だけでなく、普段使用をしている方たちにもご理解いただけるように、スケジュールの調整ですとか、もしくはかわりに練習できる場所を紹介したりですとか、きめ細やかな対応をしていただければと思っております。

教育長 懇談会には若者をたくさん入れた方がいいと思います。地域の有力者というのは、それなりにまとまった意見を伺うことができ、確実性は高いのですけれども、意外性に欠けるということだけではないわけではありません。恐らく役所が考えているものというのは、ほとんど意外性には欠ける常識的な範囲だと思いますので、懇談会に必要なのは、想定内のものと、想定外のもの。つまり意外性を持ったものがないと意味がない。意外性を持った可能性というのは若者でしょう。だから、若者の意見を聞いた方がいいのです。

これは、聞くと厄介なことになったりして、扱いが大変になるかもし

れないけれども、それでも聞いた方がいいのです。若者は、何を考えているかわからない魅力があって、我々が日ごろ考えていることの外にあるようなことも考え出すかもしれないから、ぜひ若者を懇談会に入れるようにしてください。お願いします。

それと、ボッチャですけれども、都立の永福学園の生徒が、ボッチャの全国大会でいい成績をおさめて、スポーツ栄誉賞を去年差し上げたのですね。たまたま永福学園の先生の中にボッチャの指導をできる方がいて、そして興味を持った生徒がそれを教わってやったということなのですが、永福小学校と永福学園が、交流の中でこのボッチャをやりました。

ペタンクというイギリスやフランスでやっている、鉄の球を公園の土の上で投げるものがありますが、あれを車椅子で硬い板の床の上で投げられるようにというように変えていったものです。非常に根気のいるスポーツなのですけれども、障害の重い人にとってはかなり自分ができる具体的なスポーツとしていい種目のようなのですね。体の半身が不自由であっても投げることができる。それは、遠くに投げるということではなくて、目標に近いところに投げるということですから、遠くに投げたり、速く投げたりということを競うわけではない。

ただ、当事者にとっては楽しいことであって、やりがいがあることでも、見ている人にとっては非常に退屈で単純なスポーツだという側面もあるわけです。だからこそ、お互いを理解するという場面が必要になってくるし、そういうことを通して、障害を持っている方のスポーツを理解していくという場面にもしていかななくてはいけないし、教育的な意義はすごく大きい種目だと思うのです。

ウィルチェアラグビーは、今、非常に盛んになってきて、ドカンと衝突して倒されて、見ているも何というか胸躍るようなすごい迫力のあるスポーツだけれども、それに比べるとボッチャなんかは、静的で動きの少ないスポーツだから、なかなか見ていておもしろくないかもしれない。

でも、障害を理解して、その人たちと共生社会をつくっていくという場面としてはわかりやすいところだから、ぜひ練習場に誘致できたら、そういうものを理解する場面を広げていくことができると思います。学校に行って、子どもたちと一緒にやってもらおうとか、実際に子どもたちがボランティアをして投げたものを拾いに行ったりするようなのは、危なくないから1年生でも誰でもできるわけですから。

そういう意味では、そういう手伝いをする場面とか、いろいろ可能性の大きいものも含まれているので、何とか誘致できたらいいなど。誘致できなかったら永福学園の生徒にやってもらうのも構わないけれども、いろいろな意味で活用していったいいと思います。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは、報告事項の3番につきましては、以上とさせていただきます。

これで本日の報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、以上、本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、連絡事項ございましたら、どうぞ。

庶務課長 次回の日程でございますが、8月10日水曜日、午後2時から定例会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。